

## 熱間押抜検査技術検定規定



平成 16 年 4 月 22 日 制定

<中略・改正記録表記載>

平成 24 年 3 月 13 日 改正

平成 26 年 11 月 10 日 改正

平成 29 年 6 月 15 日 改正

2019 年 12 月 26 日 改正

2021 年 12 月 17 日 改正

2022 年 3 月 18 日 改正

### 第 1 章 総 則

#### 1. 1 目 的

本規定は、公益社団法人日本鉄筋継手協会（以下、「協会」という。）の日本鉄筋継手協会技量検定等共通規定（以下、「共通規定」という。）を補完し、鉄筋継手部検査技術検定試験（以下、「検定試験」という。）の運用に関する取扱いを定めることを目的とする。

#### 1. 2 適用範囲

本規定は、日本鉄筋継手協会資格者中間審査規定（以下、「中間審査」という。）、検定試験の実施、熱間押抜検査技術資格者（以下、「資格者」という。）の認証及び合否判定結果の発表の取扱いに適用する。

#### 1. 3 委員会

本規定の実施に当たっては、鉄筋継手部検査技術検定委員会（以下、「検定委員会」という。）が所管し、要員認証管理委員会（以下、「管理委員会」という。）の管理と指導のもとに、検定試験を実施する。

#### 1. 4 用語の定義

- (1) 試験体： 検定試験に供するために製作された試験材
- (2) 検定委員： 検定試験の実施及び採点・評価を行うために検定委員会より指名された委員

### 第 2 章 技術資格

#### 2. 1 技術資格及び作業可能範囲

- (1) 技術資格として、熱間押抜検査技術資格を定める。  
 (2) 技術資格の作業可能範囲は、表1のとおりとする。

表1 技術資格の作業可能範囲

鉄筋の種類	鉄筋径
SR235、SR295	50mm以下
SD295、SD345、SD390、SD490	D16～D51

### 第3章 検定試験

#### 3. 1 検定試験の種類

- (1) 検定試験は、新規試験、更新試験とする。  
 (2) 検定試験は、原則として定時試験により実施する。ただし、管理委員会及び検定委員会が必要と認めた場合は、随時試験を行うことができる。

#### 3. 2 検定試験の定員

検定試験の都度、実施場所の規模等を勘案して、定員を決定する。

#### 3. 3 受験資格

##### 3.3.1 新規試験の受験資格

検定試験を新規に受験しようとする者は、満18歳以上の者とする。また、資格を失効した者が受験資格を得ようとする場合は共通規定4.7による。

##### 3.3.2 更新試験の受験資格

更新試験における受験資格及び申請期間は、熱間押抜検査技術資格の登録者であって、中間審査期間内に当該審査を完了した者で、かつ、登録された資格の有効期間の満了日の1年前から受験することができる。

#### 3. 4 検定試験の内容

##### 3.4.1 新規試験及び更新試験

- (1) 新規試験は、学科試験及び実技試験とする。  
 (2) 更新試験は、実技試験とする。

##### 3.4.2 学科試験

- (1) 学科試験は、筆記試験で、試験問題数10問、試験時間30分とし、学科試験項目は下記1)から6)とする。
- 1) ガス圧接に関する一般知識
  - 2) 熱間押抜ガス圧接法に関する一般知識
  - 3) 鉄筋に関する知識
  - 4) 品質管理及び検査
  - 5) 安全及び災害防止

6) (公社)日本鉄筋継手協会資格者倫理規定

(2) 学科試験に際し、次のものを準備する。

1) 受験票

2) 筆記用具

### 3.4.3 実技試験

(1) 実技試験は、外観検査実技試験とする。なお、実技試験における外観検査試験体本数及び実技試験時間は、表2のとおりとする。

表2 外観検査実技試験の検定試験体本数及び試験時間

試験の種類	鉄筋		外観検査 試験体本数	実技試験 時間
	種類	呼び名		
新規試験	SD345	D25、D32	10本	10分
更新試験				

(2) 次の項目について目視による合格・不合格の結果を解答する。なお、検査器具は、目視検査ミラー及びノギスを使用できる。

1) 検定試験片の形状（圧接部のふくらみの長さ不良）

2) 検定試験片の表面状況（割れ、へこみ、過熱など）

3) その他有害と認められる欠陥

(3) 実技試験に際し、次のものを準備する。

1) 受験票

2) 筆記用具

3) 目視検査ミラー

4) ノギス

### 3.5 検定試験の実施

(1) 受付

1) 受付時に受験票を提示する。

2) 受付時間に遅刻した者及び受験票（写真添付）の提示ができない者は、検定試験を受験することはできない。

(2) 学科試験

学科試験の説明を受けた後、検定委員の合図により開始する。

1) 試験時間は3.4.2とし、試験の開始及び終了は検定委員の合図による。

2) 試験会場からの退出は、試験開始から10分間経過後、検定委員の合図による。

3) 試験中の質問は、挙手（発声無し）により行う。ただし、問題内容に関する質問は受けない。

(3) 実技試験

実技試験の開始及び終了は、次のとおりとする。

1) 実技試験の開始

①実技試験解答用紙に実技開始時刻の記入を受ける。

- ②受験位置（試験体組）の指定を受け、実技試験を開始する。
- 2) 実技試験の終了
- ①3.4.3に定める試験時間内に解答を完了し、実技試験解答用紙に実技終了時刻の記入を受ける。
- ②実技試験解答用紙を提出し、実技試験を終了する。
- (4) 使用機材等の取扱い
- 使用した席及びその周辺を使用前の状態に戻す。
- (5) 受験の終了
- 忘れ物等を確認して退去する。

### 3. 6 検定試験における失格

検定試験において、検定委員が次の行為により受験の中止又は無効を判断した場合は、検定委員の合議により失格とする。

- (1) 自らの責により検定試験の開始及び続行が不可能な場合
- (2) 不正行為を確認した場合
- (3) 自らが棄権を申し出た場合

### 3. 7 検定試験の採点・評価及び合否判定基準

#### 3.7.1 検定試験の採点・評価

- (1) 学科試験は、採点し、評価する。
- (2) 実技試験は、実技試験時間及び外観検査実技試験結果で評価する。
- 1) 実技試験時間の評価方法  
本規定3.4.3表2により評価する。
- 2) 外観検査実技試験の評価方法  
本規定3.7.1表3により評価する。

表3 実技試験の評価・合否判定基準

外観検査実技試験（判定基準：10本中10本）
熱間押抜ガス圧接継手 10本（1本10点として100点）

#### 3.7.2 検定試験の合否判定基準

学科試験及び実技試験を受験した場合は、次の(1)、(2)を満足する場合を合格とする。また、実技試験を受験した場合は、(2)を満足する場合を合格とする。

- (1) 学科試験の採点で、70点以上を得ていること。
- (2) 実技試験で、次の評価・合否判定基準を満たしていること。
- 1) 実技試験時間  
本規定3.4.3表2に定められた実技試験時間内に解答作業を終了していること。
- 2) 実技試験  
実技試験の採点で、100点（満点）を得ていること。

### 3.7.3 管理委員会への報告

検定委員会は、検定試験の評価結果を管理委員会へ報告する。

## 第4章 検定試験の合否判定及び認証

### 4.1 検定試験の合否判定及び認証

管理委員会は、検定委員会の学科試験及び実技試験の評価結果に基づき、受験者の合否判定を行い、合格者に対して資格の認証を行う。

#### (1) 合格

受験したすべての試験を評価し、合否判定基準を満足する場合を合格と判定する。

#### (2) 不合格

合格以外の場合、不合格と判定する。

### 4.2 合否判定結果の発表及び掲載期間

原則として検定試験実施日より30日以内に、合否判定結果を協会ホームページにて受験番号、合否判定結果及び不合格内容を発表し、発表後30日間掲載する。

### 4.3 更新試験で不合格の判定を受けた者の取扱い

更新試験で不合格の判定を受けた者は、適格性証明書の使用期限内に限り、更新試験を受験することができる。

## 第5章 その他の

### 5.1 規定の改正及び廃止

本規定の改正及び廃止は、検定委員会が発議し、管理委員会の議決による。

## 附 則

1. 本規定は、2022年3月18日に改正し、同日より施行する。

2. 検定試験料金等は、日本鉄筋継手協会料金表による。

### <附属書類>

【検 HI-規定-様式 01】 熱間押抜検査技術検定試験 (HI) 受験申請書

【検 HI-規定-付 01】 実技試験に当たっての注意事項

### 改正記録表

改正No.	改正年月日	作成	審査	承認	改正内容
R00	2004.04.22	検定委員会	管理委員会	運営委員会	制定
R01	2007.03.14	検定委員会	管理委員会	運営委員会	改正

R02	2008.09.16	検定委員会	管理委員会	運営委員会	改正
R03	2009.07.23	検定委員会	管理委員会	運営委員会	他の規定との整合を図るため
R04	2009.11.17	検定委員会	管理委員会	運営委員会	学科試験時間の変更、要員認証監視委員会の指摘事項に対応
R05	2011.03.25	検定委員会	管理委員会	運営委員会	受験資格の変更
R06	2012.03.13	検定委員会	検定委員会	運営委員会 管理委員会	技量資格の有効期間の変更
R07	2014.11.10	検定委員会 事務局	検定委員会	管理委員会	22.適格性証明書の返納の変更 要員認証監視委員会の指摘事項に対応
R08	2017.6.15	事務局	検定委員会	管理委員会	実施細則と本規程を統合し、重複項目を削除
R09	2019.12.26	事務局	検定委員会	管理委員会	①外部監査からの指摘のは是正 ②各検定規定間の整合
R10	2021.12.17	事務局 管理者	検定委員会 経営管理者	管理委員会	・共通規定制定に伴う改正 ・合否判定結果発表方法の変更
R11	2022.3.18	管理者	検定委員会 経営管理者	管理委員会	合否判定結果の掲載期間を30日間と決定した。

検定委員会：鉄筋継手部検査技術検定委員会 幹事会：鉄筋継手部検査技術検定委員会幹事会

管理委員会：要員認証管理委員会 経営管理者：上級経営管理者 管理者：品質システム管理者

事務局：要員認証事務局

<以下、空白>